建築の“いま”が見える総合情報誌 www.chiba-doken.or.jp

# PRESS Chiba-Doken

2019 SUMMER 6

読者限定

## フルハーネス講習会開催!
### 安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました

現場で動き始めた
## 建設キャリアアップシステム

人手が足りない!＝外国人労働者？
## 「外国人技能実習制度」と新たな在留資格「特定技能」とは

## 現場インタビュー「実習生と共に学ぶ事業主」

暮らしの提案 発酵食品

発行：千葉土建一般労働組合&千葉土建建設会

読者限定

# フルハーネス講習会開催！

## ～安全帯が「墜落制止用器具」に変わりました～

長年、建設業界ではフルハーネス型安全帯ではなく、胴ベルト型安全帯が主流として使用されてきました。安全帯は墜落による重大災害から身を守るものとして広く知られていますが、胴ベルト型安全帯によって墜落時に内臓損傷や胸部、腹部の圧迫による危険性の指摘や胴ベルト型の使用に起因する災害の発生が確認されていました。このため厚生労働者は安全帯を「墜落制止用器具」と改め性能要件などの見直しとともにより安全性の高いフルハーネス型安全帯を原則化し特別教育も新設しました。

高所からの墜落・転落による労働災害防止を推進するため、2018年6月に労働安全衛生施行令等の関係政省令が改正されました。また、厚生労働省より「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」が公表されました。

今回、ガイドラインを参照にいくつかのポイントをまとめてみました。

### ポイント1 安全帯の名称が「墜落制止用器具」に変更

名称が改められただけでなく、墜落制止用器具と認められるものは胴ベルト型（1本つり）とハーネス型（1本つり）のみとなり、胴ベルト（U字つり）は作業時の姿勢を固定させる用途で使用されるものであることから、墜落制止用器具として認められなくなりました。

### ポイント2 「墜落制止用器具」の選定

2メートル以上の作業床がない箇所や作業床の端、開口部等で囲い、手すり等の設置が困難な箇所での作業ではフルハーネス型の使用が原則となりますが、墜落時に着用者が地面に到達するおそれがある場合は、胴ベルト型（1本つり）を使用することができます。高さの目安は、一般的な建設作業では5メートルとされており、これを超える場合はフルハーネス型を選定することとなります。

# フルハーネス講習会日程

## フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講習会を開催!

労働安全衛生法第59条により、事業者が労働者を危険又は有害な業務につかせるときには、厚生労働省が定める安全又は衛生のための教育をおこなわなければなりません。また実際の建設現場では、一人親方や事業主の方も、現場の入場の際に修了証の提示を求められています。

千葉土建では下記の日程で講習会を開催します。安全衛生法特別教育規程に沿ったカリキュラムでの実施、本誌で紹介のポイントも詳しく解説します。受講については千葉土建までお問い合わせください。

### 開催日

| 7/17(水) | 8/21(水) | 9/18(水) |
|---|---|---|
| 9:00～18:00 | 9:00～18:00 | 9:00～18:00 |
| 場所 千葉土建本部会館 | 場所 千葉土建本部会館 | 場所 千葉土建本部会館 |
| 講習料 組合員 6,000円 | 講習料 組合員 6,000円 | 講習料 組合員 6,000円 |
| 一 般 11,000円 | 一 般 11,000円 | 一 般 11,000円 |

アクセスマップ

**お申し込みの方法** お近くの千葉土建の支部、または本部に「プレスを見た」とお電話ください。(p5をご参照ください)

## ポイント3 新旧構造規格による製造・販売・使用可能期間

旧構造規格の墜落制止用器具は2019年7月31日まで製造されており、2022年1月1日まで販売と使用が認められています。一方で2019年2月1日より、改正構造規格に基づき新基準の墜落制止用器具が販売されています。

## ポイント4 墜落制止用器具の点検

墜落制止用器具の点検や保守、保管は責任者を定め、管理台帳等によって必要な事項を記録する必要があります。点検は、日常点検のほかに、一定の期間ごとの定期点検を定められた基準に沿っておこなう必要があります。

## ポイント5 「安全衛生特別教育」の受講

労働者が、高さが2メートル以上の箇所で作業床を設けることが困難なところでフルハーネス型の墜落制止用器具を使用して作業をおこなう場合は、労働者が特別教育を受けなければなりません。

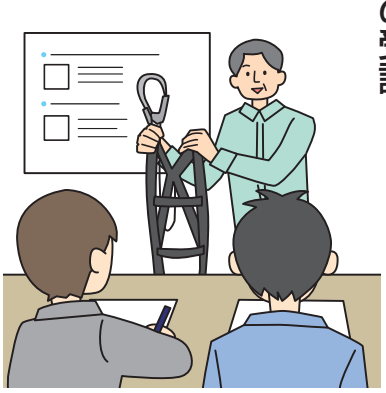

# 現場で動き始めた 建設キャリアアップシステム

国交省は本気です!

## 5年後…すべての建設職人、330万人登録

### 建設業界の現状

建設技能者は、これまで培ってきた経験や資格、能力が処遇に反映されにくい状況におかれています。

若者の業界離れや高齢化による離職などにより、職人不足が続き、技能の継承もままならず、大きな課題となっています。

建設業が将来にわたって、社会における重要な役割を果たしていくためには、若者の入職、優秀な担い手の確保・育成が欠かせません。

どうしたら入職者が増えるかを国も考え、適正な評価が必要であるという結論に至っています。

### 建設キャリアアップシステム「CCUS」の目的

若者の入職、優秀な担い手の確保・育成には、建設技能者や事業所の適正な評価や処遇が必要です。

国交省や業界団体は、建設技能者の技能向上及び事業所の適正な評価を行うためには、業界統一のルールが必要であるとしました。

CCUSでは、技能者の就労履歴や資格をICカードで蓄積し、技能者本人の能力評価を行うほか、事業所がどのような労働者を雇用し、これまでの工事実績があるかなど、業界統一で評価することができます。事業所も労働者も適正な評価がされ、適正な受注環境を整えようというものです。

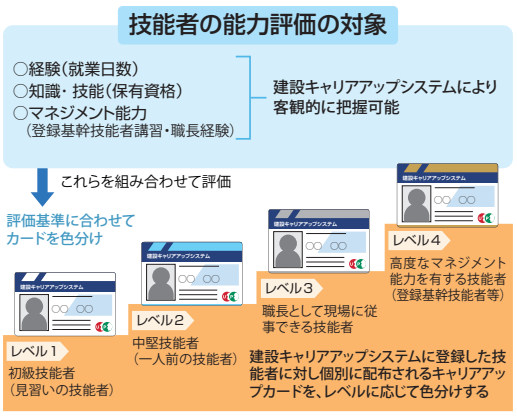


出典:国土交通省「建設キャリアアップシステムの構築」

## 建設キャリアアップシステムって何?

### ❶システム利用によるメリットって?

**技能者**

- 取得した資格、就業履歴を簡易に確認ができる
- 自身の経歴などを簡易に証明できる
- 建退共手帳への証紙の添付状況の確認が容易になる
- 経験や技能に応じた処遇の改善につながる

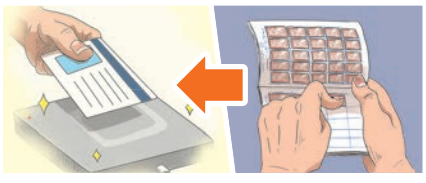

**事業者**

- 社会保険等の確認の効率化
- 書類作成の簡素化・合理化(例えば、施工体制台帳や作業員名簿の作成等)
- 建退共事務の効率化(証紙の申請・交付する際の事務作業の軽減)
- 受注機会の拡大(人材育成に努め優秀な技能者を多数抱えることで、発注者や元請事業者にアピールできる)

など、建設技能者・事業者の双方にメリットがあるのです。

# 千葉土建の本部及び各支部で申請受付中!

「パソコンが得意じゃない」、「なんだか難しそう…」と考えていませんか?千葉土建では建設業で働くすべてのみなさんの建設キャリアアップシステムの申請をサポートしています。

※建設業で働く方ならどなたでも申請可能です。

## 組合員限定援助金制度

千葉土建の組合員の方は技能者登録援助金があります!通常2500円または3500円の登録料がかかりますが、カード発行後に所属支部へ援助金申請すると1000円をキャシュバックします。

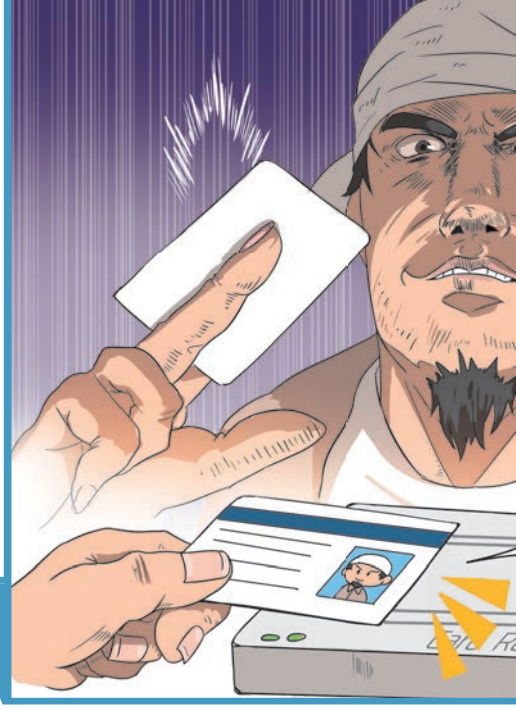

## 建設キャリアアップシステムの利用料金

### 技能者の登録料

【料金】
- ●インターネット申請　2,500円
- ●郵送・窓口申請　3,500円

（1年あたり、250円または350円）

※60歳以上の技能者の特例措置
①登録料は　2,000円（500円割引）
（H35.3月迄にインターネット申請した60歳以上の方）
②カードの有効期間を15年とする。
（登録・更新時の年齢が60歳以上の方）

カードの有効期間　１０年（本人確認書類が未提出の場合は3年）

### 事業者の登録料・利用料

【料金】

| 料金の種類 | | 設定方法 | 支払 | 対象 |
|---|---|---|---|---|
| 事業者登録料 | ①事業者登録料 | 資本金 | ５年毎 | 全事業者（個人事業主を含む）※ |
| システム利用料 | ②管理者ＩＤ利用料 | 管理者ＩＤの利用数 | 毎年 | 全事業者（個人事業主を含む） |
| | ③現場利用料 | 技能者の就業履歴回数 | - | 元請として現場を登録する事業者 |

※H30年度中に登録した場合、事業者登録の有効期間を最大1年間延長する。（有効期間の起算点を、H31年4月からとする。）
※事業者登録料については、一人親方は無料。

出典：一般財団法人建設業振興基金「システムの利用料金」

### ❷CCUSを活用した能力評価って?

システムに蓄積される就労履歴や、保有資格などの情報を活用して建設技能者の能力評価制度が、２０１９年度中に始まる予定です。能力評価制度は各専門工事業団体で職種ごとに評価基準を作成して、国交省の認定を得て技能者評価を実施します。

今後、この能力評価制度により、建設技能者に対してレベルに応じて色分けされたキャリアアップカードが交付されることとなり、建設技能者の技能や経験に応じた処遇の実現を目指しています。

また、専門工事企業の施工能力の見える化（企業評価）についても検討が行われています。

### ❸どうやって登録するの?

登録には技能者と事業者登録の２つがあり、ご自身の就業形態に応じて登録します。申請方法はインターネット、郵送・窓口申請の3つの方法があり、郵送・窓口申請では登録申請書への必要事項の記入と添付書類（技能者の場合：本人確認書類や健康保険、年金保険、保有資格証等の写し）が必要となります。

利用料金は図に示す通りで、技能者・事業者ともに必要です。申請の受け付けは千葉土建一般労働組合本部及び各支部でも行っていますので、窓口で申請される場合はお問い合わせください。

これまでCCUSの3つの面から見てきました。このシステムが普及することで、将来にわたり建設産業の担い手を確保していくうえで、建設技能労働者のキャリアアップの道筋を明示し、技能者や事業者が適正に評価されることをねらいとしています。

今後の国の建設業にかかわる政策や様々な制度は、建設業界全体がCCUSに登録していることを前提に行われることが予測されます。

お問い合わせ先

**千葉土建一般労働組合**
**TEL:043-202-1311（代）**

| | |
|---|---|
| 野田支部 | TEL:04-7157-3555 |
| 柏流山支部 | TEL:04-7164-2093 |
| 我孫子支部 | TEL:04-7185-9314 |
| 松戸支部 | TEL:047-368-7700 |
| 市川支部 | TEL:047-336-5311 |
| 鎌ヶ谷支部 | TEL:047-444-4503 |
| 船橋習志野支部 | TEL:047-466-3333 |
| 八千代支部 | TEL:047-489-4922 |
| 佐倉支部 | TEL:043-309-7799 |
| 八街支部 | TEL:043-442-0280 |
| 千葉支部 | TEL:043-290-0005 |
| 長生支部 | TEL:0475-23-8331 |
| 市原支部 | TEL:0436-36-4445 |
| かずさ支部 | TEL:0439-50-8860 |
| 佐原支部 | TEL:0478-52-2482 |
| いすみ支部 | TEL:0470-62-4730 |
| 山武支部 | TEL:0475-58-8231 |

# 「外国人技能実習制度」と新たな在留資格「特定技能」とは

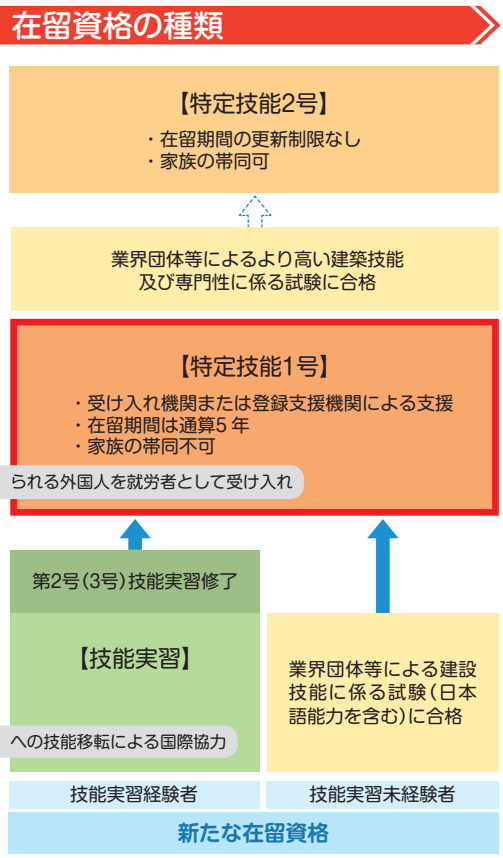


建設業に従事する技能労働者(現場で働く)のうち29歳以下の若年層の数が昨年、36.5万人となり、前年と比べ0.1万人減ったことが総務省の調べで分かりました。

そして全年齢では、技能労働者の総数は328万人と前年よりも３万人減少しています。現場を支える技能労働者の入職・定着は、事業所にとっても大きな課題のひとつとなっています。

建設産業だけでなく日本の問題と位置付けられ、国土交通省は7年連続して公共工事設計労務単価を引き上げました。中小事業者や技能労働者の処遇を改善し、若年層の入職・定着を促進するためです。しかし、引き下がった請負単価や賃金が引き上がらず、若年層の入職・定着促進に寄与することなく、技能労働者の数は減少し続けています。

中小事業者は担い手の確保に悩み、「人手不足を補うために外国人の雇用を考えている」という中小事業者も少なくないはずです。

しかし、「人手不足＝外国人雇用」と考えてもそのハードルは意外に高いものになります。そこで、日本の法律「出入国管理及び難民認定法」(入管法)に該当しない外国人の働き方である2つを紹介していきたいと思います。

## 外国人技能実習制度とは

日本で開発され培われてきた技能・技術又は知識の開発途上国等への移転を図り、開発途上国の経済発展を担う「人づくり」に協力することを目的とする制度とされています。つまり、開発途上国等の人に日本の技術や知識を習得し、母国で役立ててもらうという制度です。

今、皆さんが人手不足で悩んでいることの解消、「労働力の需給の調整手段」として行われてはならないことを認識する必要があります。

## 特定技能とは

外国人技能実習制度とは異なり、「特定技能」は中小事業者をはじめとする深刻な人手不足解消に対応するため、一定の専門性、技能を有した即戦力となる外国人を受け入れ、雇用することができる在留資格となります。

しかし、外国人労働者を受け入れるにあたってのハードルは高く、外国人労働者が継続して日本国内で働き続けるためには、一定の技術力や会話力なども身につけなくてはなりません。また、外国人労働者は事業所を選ぶことができるため、日本人と同等の賃金支払いも求められる可能性も高く、事業所として思慮する必要も出てきます。

## 送り出し機関の選定も

「生活に困窮しているから日本で稼ぎたい」という外国人労働者は非常に少なくなってきています。一定程度の紹介料や、学習費を母国で支払える環境にある人々が、実習制度を活用しているケースが増えているようです。感覚的には「留学」に近い感覚です。

そういった諸外国の人々を受け入れるにあたって、留意しなくてはならない点も多いようです。送り出す国側の「送り出し機関」が一体どのような機関なのかは確認が重要です。「とにかく送り出せばよい」、「紹介料をもらえれば良い」という機関もあれば、語学力を高め、「やる気のある人々を送り出し、次回も受け入れてもらおう」

# 現場インタビュー

## 「実習生と共に学ぶ事業主」

千葉県野田市に本社を構える株式会社福田組は、2019年4月からベトナム人の実習生2名を受け入れた。

大手ゼネコンの2次下請けとして型枠業を営む中、人手不足の影響もあり、実習生受け入れを決めたと話すのは代表取締役の福田社長（写真左）。

「どんな人間がウチで働いてくれるか分からなければ、採用はできない」と現地の送り出し機関へ赴き、自らが面接を行った。「2人は家を持ちたいという夢があったから採用を決めた」と話す。

福田社長はベトナムで、日本での実習を終えた若者の話を聞いたときを振り返る。「若者がこういうんです。『日本では人間扱いされなかった…』」。この言葉を聞いたとき、「この子らに絶対、日本で働いてよかったと思ってもらえるよう、日本で一生懸命働いてくれるような環境を作りたい」と感じたと。

日本人には無いそのひたむきな姿勢から、まだまだ日本語は不慣れな2人に週一回程度、日本語の勉強会を福田社長自らが行う。「日本語が分からないと仕事ができないから。少しずつで良い。日本を好きになってもらい、実習生から特定技能に移行してもらえたらなと思っている」と笑顔で話す姿は、父親のような顔であった。

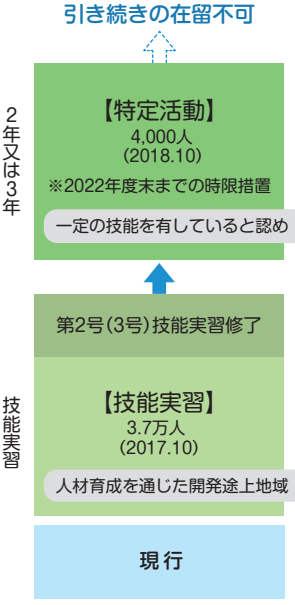


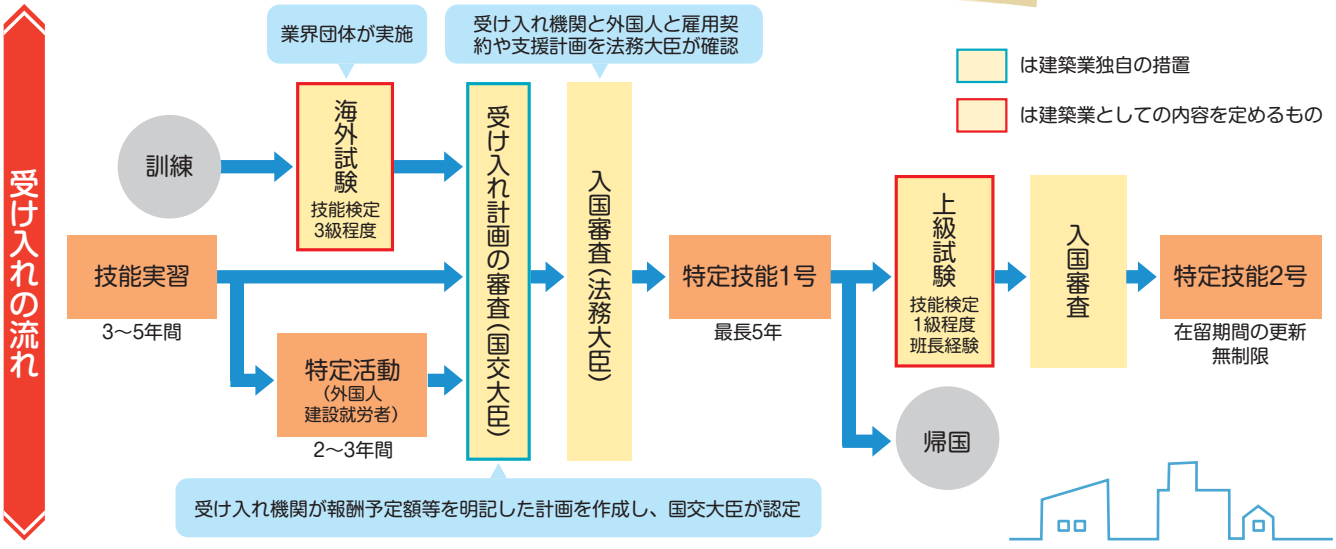


という機関もあります。

また、どのような人が自社に入社してくるか分からない不安もあり、事業主の中には現地に赴き、自ら面接を行い、採用するケースもあるようです。

### 受け入れ企業の義務

2019年4月から始まった新たな在留資格「特定技能」は、外国人労働者であっても適正な賃金の支払いなど、様々なことが義務付けられています。例えば、週40時間労働、月給制、割増し残業代・休日手当、適正な社会保険加入（健康保険・年金保険）、労働保険加入（雇用保険・労災保険）などです。

外国人労働者らは、日本入国前に母国での研修を受講した際、日本で支払われる給与から「何が」、「どれだけ」差し引かれるかを学んできます。これから逸脱すると外国人労働者から「話が違う」となり、もめごとが起きる可能性も否めません。適正な賃金や社会保険加入などしっかりと手続きをする必要があります。

PRESS
発行：千葉土建&千葉土建建設会　2019年6月10日
千葉土建：PRESS編集部　〒260-0002 千葉県千葉市中央区旭町17-3　TEL 043(202)1311　FAX 043(202)1312　ホームページ www.chiba-doken.or.jp　メール info@chiba-doken.or.jp

暮らしの提案

# 発酵食品

## 発酵食品とは

最古の発酵食品といわれるワインは、約8000年前のものが東欧のコーカサス地方で発見されています。きっと古代の誰かがブドウの絞り汁を放っておいたものが、おいしく変わったことに気付いたのでしょう。

このように、発酵とは微生物が食べ物を分解し、おいしく変化させることをいいます。微生物が食べ物に作用するという意味では、腐ることと同じですが、発酵は人の体に良いという点で違いがあります。特に、酵母やビフィズス菌、乳酸菌などは、食べ物を発酵させる代表といえるでしょう。和・洋問わずに発酵食品の歴史は古く、ワインなどお酒のほか豆腐や納豆、ヨーグルトなどが古くから食べられてきています。そして今では、体のコンディション維持や整腸などの効果が見直されてきています。

## どこが体によいとされるのか？

人間は、食べた物を消化酵素で分解して体に取り入れています。そのため、すでに酵素で分解された発酵食品は、他の食品より体に吸収されやすいのです。

生の大豆をそのままかじるよりも、味噌を食べた方が栄養素はよく吸収されます。醤油などの調味料なら日常に取り入れやすく、量も自在に摂取できます。和食の基本の「さしすせそ」は、塩と砂糖以外が発酵食品です。和食が世界的にブームになるのも納得ですよね。

## あれもこれも発酵食品

日本だけではなく、探してみると世界各国の伝統料理にも発酵食品があります。ラーメンに使うメンマや搾菜、食感がおもしろいナタデココなどのほか、チョコレートの原料になるカカオマスも発酵食品のひとつです。こうして見ると、意外と私たちは日頃から発酵食品を摂っていることがわかります。

似たもの同士が惹かれあうように、発酵食品の組み合わせは文句なしに相性抜群です。単品ではなく、数種類を一緒に食べてみましょう。他にどんな発酵食品があるか、ご自宅のキッチンをチェックしてみると面白いかもしれません。

### いろいろな発酵食品

| | |
|---|---|
| 野菜：ザワークラウト | キャベツを乳酸で発酵 |
| 酢　：ヴィネガー | 果物（ブドウ・イチジクなど）を発酵 |
| 豆　：豆板醤 | ソラマメ、大豆、米などを麹に漬け塩を加えて半年ほど発酵し、唐辛子を加え数年熟成 |
| 魚　：かつお節 | コウジカビで発酵 |
| 魚　：アンチョビ | カタクチイワシを塩漬けにして発酵 |
| 肉　：サラミ | 酵素（自己消化酵素と内含する微生物が持つもの）で発酵 |
| 果汁：ナタ・デ・ココ | ココナッツジュースに酢酸菌のアセトバクター・キシリナム（ナタ菌）を加えて発酵 |
| 種子：バニラ・ビーンズ | リグニンで発酵 |

## 作ってみよう！健康かんたんレシピ　なっとうダイスサラダ

発酵食品をダブルで摂ろう！

●材料

きゅうり……1本
人参……1本
ピーマン……1個
黄パプリカ……1個
ポン酢……適量
納豆……1パック
かつお節……1つまみ

●作り方

① 野菜はすべてサイの目切りにする。
② 納豆は付属のたれを入れずによく混ぜる。
③ かつお節以外の材料をボウルに入れて混ぜ合わせ、ポン酢を適量加える。
④ 冷蔵庫で10分ほど寝かせて味をなじませる。
⑤ 仕上げに、かつお節を振り掛ければできあがり。

組合員の事業をサポート
千葉土建 建設会
千葉土建の組合員だけが入会できる「建設会」では、建設業許可や厚生年金などのサポートを行っています。また、経営に役立つセミナーを開催するなどさまざまな面から建設業者を応援する組織として活動しています。